

平成28年6月28日（火）

第6回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成28年6月28日(火)午後2時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委 員 北嶋扶美子
 委 員 豊島 秀範 委 員 長谷川浩子
 委 員 足立 俊弘
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
- | | | |
|----------------------------|-------|------------------|
| 教育総務部長 | | 小島茂明 |
| 生涯学習部長 | | 小林信治 |
| 教育総務部次長兼総務課長 | | 増田謙二 |
| 生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼生涯学習課長 | | 吉成正明 |
| 学校教育課長 | | 吉川廣一 |
| 文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 | | 鈴木 肇 |
| 指導課長 | 大島慎一 | 鳥の博物館長 斉藤安行 |
| 図書館長 | 今井政良 | 教育研究所長 水戸勝英 |
| 生涯学習課主幹兼公民館長 | | 少年センター長 羽場秀樹 |
| | 丸山正晃 | 文化・スポーツ課主幹 小林由紀夫 |
| 図書館長補佐 | 穂村喜代子 | 教育総務課長補佐 森田康宏 |
6. 欠席事務局職員 な し

午後2時00分開会

○倉部教育長 ただいまから平成28年第6回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第18条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答をお願いします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第1、我孫子市教育委員会会議規則第31条の規定により、会議録署名委員を指名いたします。長谷川委員をお願いします。

議案第1号

○倉部教育長 日程第2、議案の審査を行います。

議案第1号、我孫子市教育委員会嘱託職員規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明をお願いします。

○増田総務課長 議案第1号、我孫子市教育委員会嘱託職員規則の一部を改正する規則の制定について、御説明いたします。1ページをごらんください。

提案理由ですが、嘱託職員の夏季休暇の付与日数を3日から4日に改めるため、提案するものです。

我孫子市嘱託職員規則が改正されまして、市長部局の嘱託職員の夏季休暇が3日から4日に改められたことに伴い、教育委員会の嘱託職員についても同様の改正をするものです。

3ページをごらんください。改正の箇所は、別表第4、1の有給の特別休暇の表のうちの中段になります。ここで7月から9月までの期間における休暇

を3日から4日に改めます。

なお、施行日は平成28年7月1日とします。説明は以上です。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。

議案第1号について、質疑があればこれを許します。

○豊島委員 3ページの今のところですが、4日にかわったところの一番最初の文です。「1の年の7月から9月まで」の「1の年」というのが、ここではどこを指しているかわからないのですが。

○増田総務課長 法律の独特の書き方だと思うのですが、1年の中での7月から9月という意味での表現になると思います。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○豊島委員 わかりました。余りほかでは耳にしないので。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第1号、我孫子市教育委員会嘱託職員規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○倉部教育長 次に議案第2号、我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について、事務局の説明を求めます。

○大島小中一貫教育推進室長 議案第2号、我孫子市小中一貫教育推進委員会

委員の委嘱について、御説明いたします。5ページをお願いいたします。

提案理由は、我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の木村得道委員が6月4日付で委員を辞退したことに伴い、我孫子市小中一貫教育推進委員会設置要綱第4条第1項の規定に基づき、後任の委員を委嘱するため、提案するものになります。

木村委員は市内の小中PTA代表ということで推進委員に入られているのですが、ことし千葉県PTA連絡協議会の役員を引き受けることになりましたので、こちらのほうは多忙につき参加が無理だということで辞退の申し出がありました。

6ページをごらんください。新しい委員は、湖北台東小学校PTAの佐藤麻理子さんです。

新しく組織された推進委員のメンバーは、7ページに載っております。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明は終わりました。議案第2号について質疑があればこれを許します。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第2号、我孫子市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

議案第3号

○倉部教育長 次に議案第3号、我孫子市地域交流教室開放実施要綱の制定について、事務局の説明を求めます。

○吉成生涯学習課長 議案第3号、我孫子市地域交流教室開放実施要綱の制定について、御説明させていただきます。8ページをごらんください。

提案理由は、来る7月1日から地域交流教室を有料化するのに伴い、その開放に関して必要な事項を定めるため、提案するものです。

9ページをごらんください。まず第1条、この要綱を定める趣旨ですが、市民の学習活動、文化芸術活動及び地域活動等を支援し、もって市民文化の向上及び市民活動等の活発化を図るため、我孫子市立の小学校及び中学校の普通教室を地域交流教室として市民団体等に開放することから定めるものです。

次に、第2条の地域交流教室として開放する学校、教室、開放時間については、13ページの別表をごらんいただけますでしょうか。この別表のとおり、5つの小学校の計6つの教室を地域交流教室として開放を行い、開放時間はごらんのとおりとなっております。ちなみに、使用料は1コマ当たり、1コマは4時間以内ですけれども、100円となります。

9ページに戻っていただいて、第3条、地域交流教室の管理責任ですけれども、管理は教育委員会が行い、開放校の校長は開放に関して管理責任を負わないものとしております。

第4条は使用者の範囲について定め、第5条は使用許可をしない活動について定めております。

ページをめくっていただいて、第6条は使用者の禁止行為について、第7条は使用者の遵守事項について、また第8条は使用者の損害賠償責任について定めています。

第9条から第13条までは使用の申請、許可、使用日時の変更、許可の取り消しなどの手続について定めておりまして、次のページの第14条から第1

6条までは使用料の納入や免除に関する事項について定めております。

なお、14ページから議案書最後の18ページまでは、使用申請書等の様式について定めております。

雑駁でございますが、説明は以上です。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。議案第3号について、質疑があればこれを許します。

○北嶋委員 11ページです。第9条の2、「教育委員会は、使用者に前項の申請書のほかに必要な書類を提出させることができる」ということで、特にならぬような場合に書類を提出させることになりますか。

○吉成生涯学習課長 年間利用の場合ですと、団体等が年間を通して使うということで、使用の日程、スケジュールとか、どういった活動で使うのかということで、活動内容が詳しくわかる資料などを求めることがございます。

○北嶋委員 使用団体が、こちらの使用者の枠内に入っているかどうかを確認するための書類を出してもらおうことがあるということですね。

○吉成生涯学習課長 はい、そのとおりです。

○北嶋委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 報告書と一緒に日誌を提出するとありましたよね。17ページの様式にもありますけれども、使用日誌というのは、私が以前使っていたときには、部屋に置いてあって、そこに使用者が書いていた日誌でしたけれども、今回は使用者ごとに日誌を書いて、それを報告書で出すのですか。

○吉成生涯学習課長 そういうことではなくて、部屋に備えつけの使用日誌に書いていただいたものをあわせて提出していただきたいということなので、基本的には生涯学習課のほうで学校に備えてある日誌と、団体からいついつ使いまし

たという報告書を照らし合わせて確認しようと思っています。

○北嶋委員 そうしますと、もし私が使って報告書を出す時点では、日誌は教育委員会が管理しているので、使用者団体は17ページの報告書を記入して持っていけばいいということでしょうか。

○吉成生涯学習課長 そのように考えております。

○北嶋委員 そうすると、この書き方だと皆さんはわかりますか。私だと、えーっと思えますけれども。「あわせて」と言われてしまうと、提出書類に入れなければならないのかなと思ってお聞きしたのですけれども、どうでしょうか。

○吉成生涯学習課長 確かにそのとおりだと思いますので、ちょっとここは検討させていただければありがたいと思います。

○倉部教育長 ほかにいかかでしょうか。

○豊島委員 第15条のところからでしょうか、使用料の納入ということですが、我孫子市使用料条例（昭和51年条例第5号）の中で、先ほど4時間1コマ100円というふうにおっしゃられたのだけれども、ここに書かれているのが1コマ100円なんですか。どういう形で使用料というのは書かれているのですか。

○吉成生涯学習課長 それは市の使用料条例のほうで定めておまして、4時間以内でしたら100円、4時間以内の例えば1時間とか2時間でも100円ですということで、地域交流教室の開放時間区分ごとに100円をいただくというふうに、使用料条例で定めております。

○豊島委員 ありがとうございます。100円は安くもいいのですけれども、14ページからの使用申請書にもそういった費用のことは書いてないものから、申し込む人は大体わかっているのかもしれませんが、申し込むときには使用料がわかるようにはなっているのですか。

○吉成生涯学習課長 これまで利用されてきた団体の方には、既に7月1日か

ら100円をいただくということで周知はしてございます。新たに使い始める団体に対しては、使用申請書が上がってきた段階で、窓口でそのような説明をしようと思っています。あとは、こういったチラシもつくりまして、4時間100円ですということで、団体さんにはお知らせしようと思っています。

○豊島委員 ありがとうございます。

もう一つだけお願いします。13ページのところに、我孫子第一小学校以下、高野山小学校まで5校があるのですけれども、小学校13校のうち5校に決めたというのは、学校の整備とか設備とか、そういうことに配慮してですか。あるいは地域に関して、おおよそ公平に割り振ったとか、そういうことが何かあるのですか。

○吉成生涯学習課長 これは学校の余裕教室を活用して行っている事業ということで、例えば我孫子第一小学校でしたら1教室大丈夫ですということで、このようになっているということです。

○豊島委員 これ以外の小学校は余裕教室が今のところないという判断ですか。私が一番使いやすいのは湖北小学校なのですけれども、そこには行けないですし、ですからちょっと伺っているのです。あそこは余裕教室がないのだなと思っていたのですけれども、それでいいのかなということなのですが。

○倉部教育長 私のほうから答えられると思うのですけれども、地域の要望と学校の状況がマッチした形で最初に選定していると思いますので、それぞれの状況が合えばというところだと思いますけれども、現状ほかのところではそういうものがないということで御理解いただければと思うのですが。

○豊島委員 余り申請がないということですか。

○倉部教育長 申請があっても場所がないところと、場所があっても申請がないというところもあるかもしれません。現状においては、そういう中での選定だと思っております。

○豊島委員 わかりました。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより採決いたします。

議案第3号、我孫子市地域交流教室開放実施要綱の制定について、原案に賛成の委員は挙手を願います。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第3号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 日程第3、諸報告を議題といたします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する事項があればこれを許します。

○増田総務課長 私からは小学校へのエアコン設置について御報告をさせていただきます。

6月からの供用開始を目指しまして進めてきました小学校へのエアコン設置につきましては、5月までに工事が完了いたしました。今月から全ての小中学校で快適な環境の中で学習ができるようになりました。

小学校ではないのですがけれども、先週の24日に湖北中学校において東葛飾教育事務所による指導室訪問がありまして、私も参加させていただきました。本当に快適な中で学習ができて子供たちが集中できるような環境になっていたというところで、これから少しずつ学力のほうもアップするのではないかなと期待しています。報告は以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまの報告内容について、何か御意見、御質問があれば、いかがでしょうか。よろしいですか。

続きまして2点目、成人式について。

○吉成生涯学習課長 来年の成人式について御報告させていただきます。来年の成人式は、今回お配りしました事務報告の11ページにあるとおり、1月8日（日曜日）に、例年どおり、けやきプラザのホールにおいて、これまでどおり午前と午後の2部制で行う予定となっております。

本日特に御報告させていただくのは、その午前と午後の部の中学校の組み合わせの件についてです。これまで午前の部は我孫子中学校と白山中学校の2校、午後の部はその他の4校という組み合わせで行っていたのですけれども、その組み合わせで来年の出席者数を推計してみたところ、本日お手元にお配りしてあります資料のとおり、来年は午前の部の出席者が、これまでの出席率の平均75%で計算しますと540人になってしまう。これに来賓の40人を加えると、ホールの定員551人をオーバーしてしまうということになってしまいました。また、この組み合わせですと、平成30年と31年につきましても定員をオーバーしてしまう見込みですので、私たちとしましては、来場者の安全を第一に考え、また、せっかく式に来たのに席がないということになるべくないようにということで、来年からはその組み合わせをかえたいということで考えました。

結論としましては、お手元の資料の②案、午前は我孫子中学校と湖北中学校と湖北台中学校、午後は白山中学校と久寺家中学校と布佐中学校という組み合わせで行うことにしたいと思っています。理由としましては、おおむねこの案だと向こう3年間は組み合わせでできそうなこと、あとは、来年の新成人の企画運営会議を開催しているのですけれども、できるだけ同じ小学校の人と一緒にするような組み合わせでお願いしたいという希望がありましたので、

この②案ですと、その希望もおおむねかなうということが主な理由です。

なお、これまで午前到我孫子中学校と白山中学校の組み合わせで行ってきたというのは、大雪のときでも我孫子中学校と白山中学校の方々だと、けやきプラザに近いから来やすいという理由もあったからだということですが、この新しい組み合わせですと湖北方面の方が入りますので、その点は心配が残ってしまうのかなと思います。ただ、雪の降り方によっては午前より午後のほうが激しくて出かけにくいということもありますので、会場内の安全を第一に考えて、やむを得ない組み合わせなのかなと考えております。

この新しい組み合わせについて市長にも相談したところ、市長としては、新成人の意見も聞いて決めてくれればいいですよということでした。一昨日の日曜日に企画運営会議を開催したのですけれども、そこで皆さんの意見を聞いたところ、この案については何の異論もなく御了解いただけましたので、この案でいきたいということで御報告させていただきます。報告は以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまの成人式実施についての報告について、何か御意見等があれば。——よろしいでしょうか。

続きまして、斉藤鳥の博物館長。

○斉藤鳥の博物館長 鳥の博物館から、新しい企画展について御案内させていただきます。お手元にA4のチラシを配らせていただきましたとおり、7月9日（土曜日）から「我孫子の鳥図鑑—市内で見られる全種の標本—」というテーマで企画展を開催いたします。今回は地元の鳥を取り上げまして、我孫子市内でこれまで記録のある鳥が約270種類いるのですけれども、その全種について、はく製と生態写真で紹介したいと思っております。

展示では、手賀沼と利根川と水辺、あるいは水田・畑などの農地、斜面に残る林や台地といったように、我孫子の代表的な自然環境ごとに季節を追ってどんな鳥が見られるかというような紹介の仕方、そういう順序で標本を並べて

紹介していきたいと思っています。また、我孫子で見られる希少種や絶滅危惧種というものも紹介しまして、鳥の生息地から見た我孫子の自然環境の重要性を改めて見直していただきたいと思っています。

ちょうど夏休みにもかかることから、夏休みの子供たちも、鳥を通じて地域の自然に目を向けて関心を持つ機会になればいいなと思っています。ぜひ足を運んでいただけると幸いです。以上、企画展の紹介でした。

あわせて、こういう鳥の博物館の年間イベントスケジュールも配らせていただきましたので、目を通していただけるとありがたいと思います。以上です。ありがとうございました。

○倉部教育長 ありがとうございました。企画展、年間スケジュール等の御報告をいただきました。その件について何か御質問なり御意見があれば。

○北嶋委員 この「我孫子の鳥図鑑」ですけれども、以前に私も我孫子にどんな鳥がいるのか、ちょっとしたポケットハンドブックみたいなものがあるかなと思ってお聞きしたときに、すごく古いものしかないですよということで、大切な在庫みたいなものを売っていただいたのですが、図録まではいきませんが、これを契機にそういうものを出す予定とかはありますか。

○斉藤鳥の博物館長 製本したきれいなものというのは、今ちょっと予定はないのですけれども、ただ、こんな鳥が見られるというリストと、あるいは企画展で展示したパネルのPDFファイルをホームページに掲載しまして、ダウンロードできるような形にしたいと思います。「手賀沼の鳥」という10数年前につくったものがありまして、その改訂版を若い学芸員たちが新しい情報を加えてつくろうとしています。もう少ししたらできると思いますので、御期待いただければと思います。

○北嶋委員 ありがとうございます。なかなか私は覚えたくても覚えられないので、そういうハンドブック的なものが欲しいなと自分が思っていたので伺い

ました。これからネットや何かで見られようにしていただければ、自分で随時見られますので、それもありがたいと思います。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 今の関連なのですけれども、ネットでは見られていませんか。

○斉藤鳥の博物館長 これまでの企画展の全部ではないのですけれども、一部は企画展のパネルをPDF化してネットでごらんになれるようにしています。それをもうちょっと整理すれば製本できる形になるかとは思いますが。

○豊島委員 今までの企画展は、全部は網羅されてはいないのですか。

○斉藤鳥の博物館長 全部を網羅した図録はつくっていません。これまで幾つかは企画展の図録という形でガイドブックをつくっていますけれども、最近少しつくっていない時期がありまして、それにかわるやり方としてPDFでつくっていくとか、それは印本費を抑えた形でできますので、そんな形でつくっていければなと思っています。

○豊島委員 PDFで大分入っているように思っていたんですけども、今の時代、図録というのは大事ですけれども、だんだんそういう紙媒体みたいなものが抑えられて、ネット上で見られる。そのほうが早いし安い。PDFでいいですから、それでまずはある程度カバーできるようにしておく必要はあるように思うのですけれども、いかがでしょうか。

○斉藤鳥の博物館長 委員のおっしゃるとおり、そういう形で出すと、みんながいつでも使えるという点ですごく便利になると思いますので、そんな形のものを出していきたいと思っています。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」の声あり)

○倉部教育長 ないようですので、これより事務報告に対する質疑の時間とします。質疑があればこれを許します。

○北嶋委員 学校教育課にお伺いします。3ページ、6番です。「定例栄養士会議」ですけれども、参加者のところに栄養教諭・栄養職員19名とありますけれども、我孫子市内で栄養教諭の方は何名いらっしゃいますか。このバランスを教えていただけたらと思います。

○吉川学校教育課長 7名の栄養教諭がおりまして、それ以外は、主査ですとか技師ですとか職名は違いますが、栄養職員という形になります。

○北嶋委員 栄養教諭という方は県の職員でいらして、栄養職員の方は市の管轄でしょうか。

○吉川学校教育課長 そうとは限らずに、県の職員でも栄養教諭以外に技師ですとか専門員ですとか、そのような職名になっている栄養職員もいます。

○北嶋委員 国のほうからも大分前から、栄養職員の方を任用がえを工夫して、できるだけ栄養教諭へ移行するよという言われていますよね。食育などの面があって、栄養教諭としての権限をとという話があったと思うのですが、我孫子市では、また千葉県でも、それについてはどのような移行に動いていらっしゃるか、お伺いします。

○吉川学校教育課長 栄養教諭につきましては、資格試験というか任用試験がございますので、そちらを受けて合格した者がなれるというところですので、本人の希望で毎年何名かは受験をされております。

○北嶋委員 我孫子市の教育委員会として、できるだけ栄養職員の方に栄養教諭への任用がえをしてくださいと勧めることはしていないということですか。

○吉川学校教育課長 各学校に試験の情報を流しまして、市が受け付けております。また、栄養職員の定例の会議の中でそれぞれ情報交換しながら、栄養教諭選考の受験への意欲を高める取り組みをしています。

○北嶋委員 あくまでもお勧めをして個人個人の方の意思に任せているという現状ですね。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 5ページの指導課の4番目のところの「幼保小連携地区別会議」です。5月から6月2日まで、我孫子第四小学校から我孫子第三小学校までやってこられたのですけれども、各小学校ごとにこれでほぼ終えたということになるのでしょうか。まだ残されているところというか、それらを全部網羅してやるということではないのでしょうか。これの全体像みたいなことを教えていただければと思うのですけれども。

○大島指導課長 この地区別会議につきましては、市内を5つに分けて、それぞれ5つの中での小学校を中心に行っている会議ですので、全ての小学校で行うというものではございません。この会議は年に2回設けておりまして、そのうちの第1回目の会議が今回5月から6月にかけて行われ、その中で年間計画の確認ですとか、あるいは園から小学校への引き継ぎ、そういったものを行っております。

○豊島委員 ありがとうございます。ということは、この同じ小学校を会場にして年2回行くと理解していいのでしょうか。

○大島指導課長 はい、そのとおりです。

○豊島委員 おおよそこれで地域的にはカバーされているのかなと見ておりましたけれども、例えば6つの中学校でそれぞれ中学校区ごとにやっていくということで、小中の連携の場合は中学校が6つですからそれでいいと思うのですけれども、幼保小の場合は小学校に接続していくためのところが重要なのかなと思っておりました、今まで私の頭の中では。各小学校ごとに、それぞれそこに幼稚園、保育所があつたりするわけですから、それらの関連みたいなものというのは今ここではやろうとはしていないのでしょうか。

○大島指導課長 済みません。私も詳しいことはわかっていないところがあるのですが、今現在は市内の幼稚園または保育園等をこの5つの地区に分けて、

その中でそれぞれ連携をどう図っていくのかというところを進めていると考えております。

○豊島委員 了解しました。おっしゃっていることはわかりました。実際にスタートしていけば、それぞれの小学校が受け入れる幼稚園や保育園というのはそれぞれあるわけですから、また別な問題がそれぞれ起こると思うのですね。内容のところにありますように、我孫子市幼保小連携接続カリキュラムというのは、一定のカリキュラムができていくのだと思いますから、それに応じてまたそれぞれの個性が必要になってくるのかなと思います。こういう形で進めているということは了解しました。

○倉部教育長 よろしいですか。大島指導課長、より詳しい内容がわかりましたら、委員のほうにも御説明いただいてよろしいですか。この委員会後でも結構です。

○大島指導課長 わかりました。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 7ページの少年センターさんのところで、事業名の「一斉防犯パトロール」と3番目の「一斉街頭指導」は内容を見ると同じなのですが、事業名が違うのは協力している関係機関が違うとか、そういうことでしょうか。

○羽場少年センター長 一斉防犯パトロールは市の防犯協議会と一緒に実施しているもので、一斉街頭指導は少年指導員が一斉に街頭指導を行うということです。それ以外は地区パトロールの形になります。

○倉部教育長 よろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 今まで科学作品展は水の館で行われていましたけれども、今回、指導課さんの報告にもありますが、ことしの夏休み後の作品展はどこ会場が予定されていますか。

○大島指導課長 昨年度から湖北地区公民館なのですが、本年度は工事のため

使えないということで、アビスタでことしは開催いたします。

○倉部教育長 よろしいですか。

○豊島委員 9ページの教育研究所さんの3番、ヤング手賀沼のところですが、本当に地道な取り組みを継続して取り組んでいることに敬意を表します。内容の後半ですけれども、「ヤングでの生活状況や学校での指導方針等に関して情報交換を行い、指導方法の共通理解と見直しを行った」。これは継続しなければいけないものと工夫しなければいけないものと思うのですが、ここで「指導方法の共通理解と見直しを行った」とある、ちょっと変えていかなければいけないという見直しのようなものというのは、例えばどういうふうな内容なのでしょう。私にわかるようなものであれば教えていただきたいのですが。

○水戸教育研究所長 お答えします。中学校3年生の子供たちのケースが多いのですが、3年生になると進路の時期を迎えるということで、子供たちのモチベーションがものすごく上がります。1つの例でしかないのですが、例えば中学3年生にその子が進級した。そうすると、1年前の2年生のときよりも子供のモチベーションも随分変わるし、ヤング手賀沼での活動ぶりも変わってきます。そういった子供の様子を学校と共有をする。それから、そういった状況の中で、その子供たちがどんな進路が選択肢としてあるのかとか、向いているだろうかとか、そういったあたりを学校の担任の先生と情報共有する。これが恐らく一番大きな見直しに当たる部分だと思います。

それから共通理解につきましては、実はヤングに通ってくる子供たちは、学校での子供の様子とヤングでの子供の様子が大きく違う場合が少なくありません。学校ではどちらかというと、ちょっとおどおどした感じなんだけれども、ヤングでは、それこそ後輩の面倒も見るような堂々とした様子、活動ぶりということをよく耳にします。ですので、そういった子供のヤングでのよさを学校

にも知ってもらい、学校での様子もヤングの指導員がしっかり把握をする。その上で足並みをそろえて指導に当たっていく。こんな協議の場となっております。

○豊島委員 よくわかりました。生徒にとっては将来に向けて本当に大事なときなので、そのようにお互いに情報を共有しながら見直しをしていただけるというのはありがたいと思います。よろしくお願いします。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 済みません、続けて。10ページのところです。最初の説明のときに、10ページの下の段の就学相談のところで、昨年度までは就学相談が指導課さんのほうだったのが今度は教育研究所の担当になったということで、スムーズにいったということなのですから、逆にかなり業務が忙しくなって、それでなくても忙しいのに研究所としての活動にしわ寄せが来るとか、そういうことはないですか。もちろん一貫した指導のほうがいいわけですから、現状のほうがいいのでしょうか。実際にやってみてどうですか。ということが気になっているのですけれども。

○水戸教育研究所長 お答えします。まず就学事務が研究所に移るに当たりまして、この業務に携わるための人員も1人移ってまいりました。これは従来から指導課でやっていた1人分の仕事が研究所に移ったということになりまして、そういう事情から、まず研究所全体の業務が急に忙しくなったということはありません。

それから就学に関する相談に相談員が乗るということについては、これまでもずっと相談業務を行ってまいりましたので、そういう意味では例年同様の動きということになっております。

したがって、現在のところ、業務の移管によって急に多忙化したという状況は、自分としてはないものと理解しています。

○豊島委員 ありがとうございます。我孫子市教育委員会の中での組織という
か話し合いみたいなものは、かなりスムーズにできていると思っているもので
すから、それはいい方向に移っていったのだと思います。そういう点では
信頼しておりますが、やってみていろいろ動きがあったりして、こうやったら
よりいいんじゃないかということがあれば、それはみんなで相談しながら、い
い方向に持っていくということがあってもいいだろうなと思っております。忙
しいでしょうけれども、よろしくをお願いします。

○倉部教育長 要望ということでよろしいですか。ほかにいかがでしょうか。

○北嶋委員 生涯学習ですけれども、県民の日にそれぞれの館にたくさんの入
場者の方がいらっしゃいました。鳥博が304人、白樺、杉村がそれぞれ10
0人近くですけれども、去年もこのくらいあったんでしょうか。私は余り記
憶に残っていないのですが、ことしが特に多かったということですか。

○斉藤鳥の博物館長 鳥の博物館については、去年の正確な人数は覚えていま
せんけれども、毎年同じぐらいたくさん来てもらっています。というのも、そ
の日はちょうど小中学校が休みになるので、子供たちがお母さんと一緒に来る
とか、そういうパターンが多いです。いつもこのぐらいの人数は来てもらっ
ています。

○鈴木文化・スポーツ課長 大変申しわけございません。昨年の数字を把握し
ておりませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

○倉部教育長 よろしくをお願いします。よろしいでしょうか。

○北嶋委員 ということは、皆さん興味はあるんですね。7月の我孫子市制
の日もお休みになって無料開放ということですので、そこでしっかり好きにな
っていただいて、ぜひぜひリピーターになっていただくといいなと思います。
これは私の願望ですので、そんなふうに思っています。

○倉部教育長 要望ということでよろしいですか。受けとめていただきたいと

思いますので、よろしく申し上げます。ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 皆さんの今までの質問の中でオーケーなのですけれども、指導課さんの6ページのところで1つだけお願いします。

別な報告も受けておりまして、先ほどもありましたけれども、8番の「我孫子市いじめ防止対策委員会」というのが6月7日に行われて、よかったと思います。こういう形でどんどん進めていくのはいいと思います。その中で内容の2番目ですが、「いじめ防止に向けての「課題」および今後の取組」について・平成27年度に開催された「いじめ防止対策委員会」より」ということで、そういうことをいろいろ参考にしながら考えていかれたのだと思います。我孫子だから特別なのだということはないし、いじめの数としては少なくなっているのではないかなと思っています。ただ、ネット上の問題もあるし、その下にもネットパトロール云々とありますけれども、我孫子としていじめ防止対策の上で考えていかなければいけないというのは、ここの内容に記されているものよりももっと細かいこととかがありましたら教えていただきたい。重要な問題だろうというふうにずっと思っているものですからお願いします。

○羽場少年センター長 やはりネット関係で、学校関係の裏の中で子供たちの情報が飛び交っているところもありますし、今、子供たちのネットに関する知識に大人がついていけない状況でありますので、保護者に対しての情報モラル教育等についてもやっていかなければいけないということで、今週も久寺家中学校で行いますけれども、そういう形で大人に向けての情報提供というか、そういう教育についてぜひやっていきたいということを考えています。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。恐らくそういった技術の進歩をとめることはできないし、大人よりは絶対子供のほうが早い。それを頭からだめだ、だめだということでは通用しないと思うので、それについてのルールは必要でしょうから、子供も含めてみんなを巻き込みながらつくっていくという方向が一

番効果があるのかなと思います。大変だと思いますけれども、ぜひそういう方向で、いじめ防止対策委員会が効果的な活動ができることを祈っております。期待しておりますので、よろしくお願いします。これは意見です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に、事務進行予定について質疑があればこれを許します。

○北嶋委員 4ページ、指導課にお伺いします。4番の「学校図書館市民図書館連絡会議」ですけれども、学校図書館には本がいっぱいあります。ただ、古い本もたくさんあって、以前にお邪魔したときにも、廃棄するのか残すのか直すのか、とても悩ましいけれども、それを誰がやるのだということで皆さんとても苦勞なさっていらっしゃいます。これは継続的にしていかなければいけないことだなと思っていたところに、ここを読みますと「学校図書館書籍のデータベース化についての意見交換」とありました。今後はデータベース化していきこうという方針が出ているということによろしいですか。

○大島指導課長 このデータベース化については、バーコードを使っての分類ということになるわけですが、我孫子市の場合にはそれが遅れておりまして、実際に学校の意見等も聞きながら、今後はこういったデータベース化ということも考えて、そういうふうに持っていきたいなとは思っております。

○北嶋委員 蔵書リストをつくっても、それを改修していかないと大変なことですよ。それと、今子供たちがどんどん読書に近づいてほしいので、各学校はとても工夫されていて、行ったら読みたくなるような本も並んでいますけれども、図書館の資料として置いておく本の管理とか、先ほど申したように廃棄するのか修理するのか、そういう判断についても誰が行っていくのか、とても大変な問題だと思います。今後に向けて使いやすい、今のICTを駆使したよ

うな管理にしていけるといいのではないかなと思いましたが伺いました。ありがとうございます。

○倉部教育長 大島課長、それについてはよろしいですか。

○大島指導課長 今の委員の意見を今後に生かしていきたいと思います。また、各学校では、司書教諭も含めてですが、ボランティアの方も今かなりたくさん御協力いただいているというところがあります。そういったボランティアの方々の力もかりながら、先ほどの図書の分類、データベース化、こちらを進めていけたらいいなと思っております。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 文化・スポーツ課、16ページです。先ほどの北嶋委員の鳥の博物館等の話と関連するのですけれども、白樺文学館や杉村楚人冠記念館が本当に地道な地道な努力を重ねられていて、大分周知徹底しているところがあって人が集まってきたりしていていいなと思っております。7月1日、12日は夏休みにはもちろん入ってないのですけれども、鳥の博物館では夏休みの自由研究で7月21日、8月31日とあるのですが、文化・スポーツ課さんのほうで担当している白樺文学館とか杉村楚人冠記念館でも、夏休みの生徒たちに向けて何かそういう取り組みみたいなものは今までなかったのでしょうか。そういった動きが何かあったような気がしていたのですけれども、どうですか。

○鈴木文化・スポーツ課長 まず事務進行予定の16ページの今回の杉村楚人冠記念館の件ですが、杉村楚人冠記念館、白樺文学館のいずれも年度初めに年度計画を協議してつくっております。展示のスケジュール、またイベントの計画、その他の事業ということで年度の計画を出しております。杉村楚人冠記念館につきましては、これまでもワークショップ等を実施しております。今年度は夏休み中に小学校4年生以上を対象にパンフレットづくりのワークショップを予定しております。

過去を見ましても、杉村では27、26と小中学生を対象にワークショップを実施しております。また、学校の連携事業として、27年度には我孫子中学校特別支援学級、26年度には我孫子第一小学校と校外学習という形で受け入れをしております。

白樺につきましても、これまで子供向けの読書会などを実施した経緯がございます。以上です。

○豊島委員 ありがとうございます。突然済みませんでした。それらの日には8月ですか。

○鈴木文化・スポーツ課長 杉村のここの夏のワークショップは夏休み中の土日3日間を予定しております。

○倉部教育長 日には確定していますか。

○鈴木文化・スポーツ課長 7月30、31、8月6日の3日間です。

○豊島委員 ありがとうございます。7月中であれば、事務進行予定の中に入れようとすれば入れられるのではないのでしょうか。そこに入れておいてくだされば、今の私の質問は愚問ということになりますので。今まであったなと思っていて、7月のところに入ってなかったなと思ったものですから申し上げました。

○倉部教育長 日付が2カ月にまたがるのでというところもあったのでしょうか。けれども、できる限り早目にお知らせできるような形でおつくりいただければいいかなと思いますので、よろしくお願いします。ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般について質疑あるいは意見があればこれを許します。

○北嶋委員 今の関連で、井上邸が私たちもどうなっているかよくわからない

のですが、訪問者はどのぐらいの感じになっていますか。

○鈴木文化・スポーツ課長 旧井上家住宅ですが、平成25年の5月17日から部分開放という形で市民の皆さんにも見ていただいております。平成25年度は途中からなのですが、年度の合計として3,054人。平成26年度が3,215人、平成27年度が3,054人となっております。

○北嶋委員 ありがとうございます。ことし夏休みに向けて何かイベント等の御計画はありますか。

○鈴木文化・スポーツ課長 さきの議会でもいろいろ御指摘をいただいたのですが、今年度は文化連盟と連携した文化的なイベント、また学校等と連携した校外学習的なものもできればいいなというふうに検討しております。

○倉部教育長 ただいまの井上邸に関連の質問があれば。

○豊島委員 あの土蔵のところは、音楽等もやろうと思えばやれる。あそこの利用状況というのはどうなっていますか。

○鈴木文化・スポーツ課長 委員がおっしゃっているのは、新土蔵といいまして、比較的新しくてがっちりつくられているものなのですが、これまでですと野外美術展との共催で、あの中でオープニングのイベント等はしております。現状ではそのぐらいです。

○倉部教育長 ほかに井上邸に関してはよろしいですか。それ以外に教育事業全般について、ほかに議題があれば。

○北嶋委員 これは各学校かもしれないのですが、夏休みの学習会についてお伺いしたいのですけれども。いろいろな学校でそれぞれやっというらっしゃると思いますが、教育委員会として各学校に学習会を勧めているようなことはありますか。

○大島指導課長 特に教育委員会のほうからそういった指示ということはありませんが、昨年度の状況ですと、小学校では13校中8校、中学校に関しては

6校中5校が夏休みの特別指導といたしますか、そういった勉強会を行っております。今は学校に任せているという状況です。

○北嶋委員 その場合の講師の方は教員がなさっていらっしゃるのか、地域のボランティアの方を募っていらっしゃるのかわかりますか。

○大島指導課長 中学校の場合ですと、やはり成長段階等もありまして、ほとんどが教員が教えるというところが多くなっております。小学校に関しては教員あるいは学生ボランティア、また地域のボランティア、こういった人が入って実施をしております。

○北嶋委員 受ける生徒さんたちの募集というか、募り方は各学校それぞれなのでしょうけれども、もちろん強制ではないでしょうが、受けますかというお便りを出して、受けたいという子供だけが受けるということによろしいですか。

○大島指導課長 基本はそういった希望になっています。

○北嶋委員 学校から、Aちゃんは受けたほうがいいなと思う場合には、うまくプッシュするというか、この子には受けてほしいので、受けなさいよというような形で勧めることはあるのでしょうか。

○大島指導課長 ぜひ参加してもらいたいという子供については、本人あるいは場合によっては保護者のほうにも連絡をとって声かけをすることはありますが、必ずしも声かけをした子供が来るというところまではちょっといっていませんので、ケース・バイ・ケースといたしますか、そういった状況になっております。

○北嶋委員 最後に、期間、内容は学校で考えられてスケジュールをつくっていらっしゃるということによろしいですね。

○大島指導課長 そのとおりです。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 「繫」の第117号で、中学校区ごとに学力向上についての話し

合いをしたという報告です。小中一貫教育もいわば学力をスムーズに上げていくことも狙いの一つにあるわけですが、学力向上について話し合いをした結果、「中学校区ごとの意見の一部を紹介します」という1番目に、これは正直に書いてあるのだと思いますけれども、「中学校区の中でも、実態が違うことが改めてわかりました。そのような実態の異なる小中学校を繋ぐのは、「基礎・基本を大切に」することだと感じました」というふうにあるのですね。私はそのとおりだと思うのですが、今我々は小中一貫教育をやろうと考えていて、「中学校区ごとに実態が違うことが改めてわかりました」というのを冒頭に持ってくるというのは、ちょっと寂しいような気がするのですよ。中学校6校区の中で、それぞれの実態が違うということがある程度はわかっていたんじゃないのか。じゃあそれにはどうするか。下のほうで、思考・判断力を高めさせる工夫をしていく、協働的なグループ活動や表現活動の設定を行うことが大事だと締めくくっているのですけれども、それでいいと思いますが、実態が違うことがあって、それにどうやって対応していったらいいかということも、それぞれのカリキュラムを作成する上に必要なんじゃないかと思うので、お聞きしたいのは、「実態が違うことが改めてわかりました」というのは、どういうふうな話し合いの中で改めてこのことが出てきたのでしょうかということです。もうちょっとわかっていたんじゃないのかなという気がするのですけれども。

○大島小中一貫教育推進室長 お答えします。この日の会議は、各小中学校の学力向上推進担当委員1名、計19名が集まったの会議でして、小中一貫に向けてそれぞれ学区の実態が違うということは、教員であればある程度わかっているというふうには捉えているのですけれども、現実としては自分の学区の実態というものの把握が、まだまだ一般の教員には薄いところがありまして、今回学力向上の会議の中で改めて中区の話し合いをする中で、本当に実際に自分の学区と他の中学校区では実態が違うんだなということがわかったという率直

な意見ではないのかなと思っております。

○豊島委員 わかります。それを非難しているわけではないんです。私はその会議に出ていないから、肌で感じるようなことまでは今はわかりませんが、我孫子の中学校とか小学校の先生方は、我孫子の中をある程度異動もしているだろうし、いろいろ研修会もあるだろうし、それぞれの教科ごと、小学校の場合は教科ではないですけども、そういった交流もあるだろうし、そういうことで小中一貫教育が進んできている中で、幾ら一般の先生方とはいえ、ちょっと温度差があるなというふうに正直思うんですけども。ちょっと遅れていないですか。

○大島小中一貫教育推進室長 委員のおっしゃるとおり、まだまだ認識というか、そういったところでは不足している部分というのがあるのは事実だと思います。そういった中で今年度先陣を切った布佐中区の公開が10月にありまして、それを市内の全ての教員が参観をして、その布佐中区の取り組みを今度は自分たちの学区に生かしていくということを今年度進めていって、またそういう中で各教員の意識をより高めていきたいというふうに考えております。

○倉部教育長 それを受けて私のほうからも一言。今の学校の教員の状況を見ますと、5年以下、少なくとも10年以下の先生が非常に多いという状況です。ということは、まだ1校しか経験していない先生が大分いる。ようやく2校目に入るといところの先生たちが非常に多いという状況の中で、多分素直な感想を書かれたのかなという感じを受けています。そういう方にとってみれば、今まで自分が経験していた学校と、ようやく2校目をやったときに、その辺の中で、じゃあどうしたらいいかというところが、私たちが進める小中一貫教育というところですので、そういう思いもちゃんと認めつつ、ただそうじゃなくて、その先を目指していくんだよというのをしっかり伝えていく必要があると思っております。それをやらないと小中一貫教育というのは現場を置き去りにし

てしまうということになってしまいますので、それをわかった上で進めていく必要がある。

それから、ことしそれぞれの中学校区で出していただいた小中一貫教育のスケジュールが以前お手元に届いたかもしれませんが、布佐中区をスタートとして残りの5中区も含めて、ことしはどの教科を強化目標としてしっかりやっていくかという段階に、ようやく我孫子市もなりました。いろいろな考え方があるとは思いますが、私は全ての中学校区で我孫子の小中一貫教育がスタートしたと見てもいいのかなと思っています。その実践を28年度からやっているという中での応援を、ぜひともそれぞれの中区に教育委員会としてもしていきたいなと思っていますので、足りない部分をどんどん、総合教育会議も含めて、そういう中で応援できればいいかなと思っていますので、そういう思いをぜひ教育委員の皆さんと一緒に共有できればいいかなと思っています。

○豊島委員 ありがとうございます。この質問をしたのは、私自身に腹立たしさを感じたからなんです。おまえ、そんなことも知らなかったのかと、私が自分に対して何をやっているんだという気持ちを抱きました。だから質問しました。本当に先生方は一生懸命頑張っている。小中一貫教育を成功させるためには、先生方が頑張らなければいけなくて、それには相当な労力が必要であって、その労力を生み出すためには忙しくてはできないし、私も教育委員の一人ですので、ちゃんとそこを拝見して、できることはやっていきたいと思っているのですけれども、どこか削っていかないと先生方は忙しいんじゃないかなと思っています。今の教育長の話と担当の御説明でわかりました。ありがとうございました。

○倉部教育長 ありがとうございます。ほかに教育事業全般についてございますか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 以上で平成28年第6回定例教育委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時13分閉会